

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年3月22日(木) 10:30~11:30 (60分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

平野 令緒(室蘭開発建設部長)、高原 直城(室蘭開発建設部次長)、二瓶 光一(総務課長)、谷口 法之(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、本間 健一(副執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、岩田 清徳(執行委員)

(議題)

1 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の要因を聞きたい。

(当 局) 超過勤務の主な要因は、入札契約事務、設計・積算・審査事務、会計検査対応、災害対応、新規事業の実施に伴う資料作成等と考えている。

また、今年度は災害復旧に伴う工事発注件数の増加も要因として考えている。

(職員団体) 業務推進方針の職員への説明や事前調整が不十分であり、業務の進行管理がされていないとの声があるが、どう考えているのか。

(当 局) 業務推進方針については、職員と十分に内容を共有することが必要であり、職員の意見を聞きながら作成することが基本であると考えている。また、適切に業務の進行管理を行い、超過勤務の縮減に努めるよう管理者を指導していくたい。

(職員団体) 職場からはサービス残業の実態があると聞いているが、当局の認識を聞いたい。

(当 局) 当局としては、そのような実態はないと考えている。

管理者に対しては、職員の業務内容や健康状態を把握して、適切な業務の進行管理や勤務時間管理を行うよう指導しているところである。

(職員団体) 調査・報告物について、重複依頼、報告期限が短い、依頼内容が的確ではない等の実態があると考えるが、当局の認識を聞きたい。

(当 局) 関係課所に調査や報告を依頼する際は、作業時間を十分に確認した上で、依頼の趣旨・目的を明らかにし、依頼内容の重複を避け、必要最小限にするなどの工夫をするよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

平成30年3月22日

○当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないよう考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。